

♪ 教えて！まみりん ♪

令和3年2月

電気・ガスの契約切り替え



Q

電気・ガスの小売が自由化され、契約の切り替えに関するトラブルが増えていると聞きました。どういうことでしょうか。

A

電気・ガスの自由化により、事業者を自由に選べるようになりました。その一方で「電気とガスをセットにすれば料金が安くなる」と電話があり契約したが、かえって高額になった」「大手電力会社を名乗る人に訪問され、料金が安くなるといわれ手続きをしたら、別会社との契約だった」などの相談が寄せられています。

契約の切り替えをするときは、自分がどこの会社と契約をしようとしているのか、社名や連絡先を確認してください。また、料金プランだけでなく算出方法や契約期間、契約を解除する際の違約金の有無などの契約条件を必ず確認しましょう。

事業者から電話や訪問販売で勧誘を受け契約したときは、契約書を受け取った日を含めて8日間以内であれば、原則クーリング・オフができます。分からないことがあれば、市消費生活センターまでお問合せください。